



伊契第209号

令和8年7月13日

伊賀市公共調達のある方審議会長 様

伊賀市長 稲 森 稔 尚



審議会における調査審議について（諮問）

伊賀市公共調達のある方審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会へ諮問します。

記

1 諮問事項

公契約条例の制定に向けた本市の公共調達のあり方（入札・契約制度及び運用など）

2 調査審議期間

令和8年7月から令和9年7月 目途